

Title	ライプニッツにおける「実在」概念
Sub Title	The notion of existence of contingent things in Leibniz
Author	田子山, 和歌子(Tagoyama, Wakako)
Publisher	三田哲學會
Publication year	2006
Jtitle	哲學 No.116 (2006. 3) ,p.73- 88
JaLC DOI	
Abstract	In the paper we are to clarify the notion of Existence (Existentia) of contingent things (res contingentes) in Leibniz. Leibniz says that the essence of a contingent thing would be conceptually 'possible', even if the thing itself 'does not exist,' because the definition of the essence of contingent things does not include its existence, whereas the essence of necessary things includes its existence. In case of necessary things, Leibniz thinks their essence determines its existence, because the notion of it includes existence. In case of contingent things, however, their essence is insufficient to determine their existence. This is why Leibniz says that the existence of contingent things is determined by the 'external' principle.
Notes	投稿論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000116-0073">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000116-0073</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

投 稿 論 文

## ライプニッツにおける「実在」概念

田子山 和歌子\*

### The Notion of Existence of Contingent Things in Leibniz

*Wakako Tagoyama*

In the paper we are to clarify the notion of Existence (*Existentia*) of contingent things (*res contingentes*) in Leibniz. Leibniz says that the essence of a contingent thing would be conceptually 'possible', even if the thing itself 'does not exist,' because the definition of the essence of contingent things does not include its existence, whereas the essence of necessary things includes its existence. In case of necessary things, Leibniz thinks their essence determines its existence, because the notion of it includes existence. In case of contingent things, however, their essence is insufficient to determine their existence. This is why Leibniz says that the existence of contingent things is determined by the 'external' principle.

\* 慶應義塾大学大学院文学研究科博士課程 哲学専攻

## はじめに

以下で我々は、ライプニッツの偶然的事象 *res contingens* の実在 *existentia* という考え方を解明したい。偶然性とは、言うまでもなく、必然性 *necessitas* の反対概念である。ライプニッツによれば、必然的事象と偶然的事象の相違は、その実在決定の仕方にある。必然的事象は「本質に実在を含意している *essentia continet existentiam*」ことによって実在決定される、と彼は考える。この「本質」とは、その事象が何であるかを説明するものである。したがって、必然的事象の本質に含意される「実在すること」は、その必然的事象が何であるかを説明する、説明の一部であることになる。このように必然的事象の実在決定は、本質に実在を含意することによってなされるのである。これに対し、偶然的事象は、本質に実在を含意することによっては、実在決定されない、とライプニッツは考える。つまり、彼にとって偶然的事象の実在は、その本質の一部ではないのである。しかし、その本質によって実在が決定されないとすれば、偶然的事象はいったいどのような根拠によって実在決定されるのだろうか。これが我々の問題である。この問題を我々は、1680年代初期の著述である『自由と必然性』*De Libertate et Necessitate*<sup>1)</sup>の分析を中心に考察していきたい。

### I. 定義による実在決定

何が偶然的事象の実在ないし非実在を決定するのか。この問題はライプニッツ自身にとっての問題でもあったと思われる。では、ライプニッツは、偶然的事象の実在決定の根拠をどのようなものだと考えたのだろうか。『自由と必然性』で彼は次のように述べている。

或る偶然的事象がそれ以外の偶然的事象より実在する、その根拠

causa は、単なるその定義 definitio に求められるのでなく、それ以外の（偶然的）事象との比較 comparatio に求められる<sup>2)</sup>。

二つの偶然的事象のうち、一方の実在が決定される。そのとき実在を決定する決定根拠は何であるか。これがライプニッツの疑問である。この二つの事象の関係については後に考察することにしよう。今重要なのは、二つの事象のうち、どちらが実在するか、それを十分に説明するのは、定義 definitio ではなく「他の事象との比較関係 comparatio」であるという彼の主張である。では「他の事象との比較が偶然的事象の実在を説明する」とはどういうことなのか。この問題を考える前に、まず、偶然的事象が「定義によっては実在決定に不十分」だとライプニッツが考えたのはどうしてか、考えてみたいと思う。偶然的事象が、定義だけでは実在の根拠を説明できぬ、その理由をライプニッツは次のように述べている。

なぜなら、可能 possible だが実在しないものは無限にあるからである<sup>3)</sup>。

偶然的事象は、「可能である」にもかかわらず、「実在しないこともある」。ライプニッツはこのように偶然的事象を特徴付け、このような本性を持つ偶然的事象は「定義によっては実在の根拠を説明できない」と考えている。実在しない場合でも、なお「可能である」ことは、ライプニッツにとっては、偶然的事象以外の事象、すなわち、必然的事象と区別する決定的な特徴であると思われる。では、「可能であるが、実在しない場合もある」とはどういうことか。このために、まず「可能である」とはどういうことか、ライプニッツの考え方を確認してみたい。ライプニッツにおいて「可能なもの possible」とは、一貫して、「矛盾を含まぬ、すなわち、Aかつ非 A を含まぬ項 terminus」を意味する<sup>4)</sup>。「項」とは、ライプニッツ

においては、「概念 notio」のことである。「項」が「概念」を意味する、という考え方は、実はライプニッツ哲学の大きな特徴である。が、さしあたりこのことの論議は置いておこう。今注目すべきは、「可能なもの」は、「A かつ非 A、すなわち、矛盾を含まない概念」を意味する、ということである。この可能性の規定を、「可能であるが実在しないこともある」という偶然的事象の規定に当てはめて考えるとどうだろうか。先ほど見たように、ライプニッツの可能性の規定によれば、可能なものとは「概念的に矛盾を含まないもの」である。ここから、偶然的事象が「可能であるが実在しないこともある」とは、偶然的事象は「概念的に矛盾を含まず可能であるが、実在しないこともある」という意味であることがわかる。

「偶然的事象の概念は矛盾を含まない」の偶然的事象の「概念 notio」を、ライプニッツは、しばしば偶然的事象の「本質 essentia」あるいは「本性 natura」と呼ぶ<sup>5)</sup>。このようにライプニッツが、事象の「概念」を、「本質」、あるいは「本性」に言い換えるのは、偶然的事象に限ったことはない。彼は、事象一般について、このような言い換えをしばしば行う。つまり、ライプニッツにとって、事象の「概念」とは、事象の「本質の概念」、「本性の概念」を指すのである。このことを確認したうえで、再び偶然的事象に戻って考えてみよう。偶然的事象が「概念的に矛盾を含まない、可能なもの」であるとは、すなわち、偶然的事象は、「その本質が概念的な矛盾を含まないもの」だということである。そしてこのように、その本質が概念的に矛盾を含まないにもかかわらず、「実在しないこともある」ものが、偶然的事象だとライプニッツは考えているのである。その本質が概念的に矛盾を含まないにもかかわらず、実在しないこともある、そのような偶然的事象を、ライプニッツは上の引用で「定義によっては実在決定されないもの」と述べている。ここでの「定義によっては実在決定されない」の「定義 definitio」とは、事象が何であるかを説明する、「本質の定義」であるのはもちろんである。彼は、偶然的事象は、その本質の

定義によっては、実在が説明されないと言う。ではそれはどうしてか。この疑問に対し、ライプニッツは、帰謬法を用いて説明する。彼は、定義によって偶然的事象の実在が決定された場合、不合理が生じると考える。ではその不合理がどのようなものであるのか。ライプニッツは、上の引用に続けて次のように言う。

したがって、かのものがあのものよりも実在する、その根拠は定義に求められるべきでない。さもなければ、非実在 non-existere は矛盾を含むことになっただろうし、しかも前提に反して（可能であるものが）可能でないことになろう<sup>6)</sup>。

仮に偶然的事象が定義によって実在決定されたとしたら、偶然的事象の「非実在は、矛盾を含むことになっただろう」とライプニッツは言う。すでに見たように、定義とは、事象が何であるかを説明する、本質の定義のことである。このような定義によって実在が決定されるとは、事象を説明する本質の定義に、その事象の実在が含意されている、ということに他ならない。そしてこのように本質に実在を含意することで実在決定される事象は、「実在しない」ことはできない。なぜなら、その事象が「実在しない」ことは、その本質に含意されている「実在する」ことに矛盾するからである。しかし、偶然的事象は、まさにこれと正反対のものである。なぜなら、偶然的事象は「実在しないこともある」ことが認められているからである。よって、仮に、偶然的事象が、「実在」を含意する本質によって、実在決定されたら、偶然的事象が「実在しない」ことは、本質に含意されている「実在する」ことに矛盾することになるであろう。すなわち「非実在 non-existere は矛盾を含むことになっただろう」。このことは、「本質が矛盾を含まないにもかかわらず、実在しないことがある」という偶然的事象の本性に反する。ここから偶然的事象の実在が定義によって説明され

## ライプニッツにおける「実在」概念

ないことは明らかである。しかし定義によって実在決定できないのだとすれば、偶然的事象は何によって実在決定されるのか。これが次に我々の見るべき問題である。

### II. 比較による実在決定

偶然的事象の実在は、本質の定義によっては決定されない。ここからライプニッツは、別な説明方式が必要であると考える。ではその説明はどのようなものなのか。ライプニッツは、偶然的事象の実在は、その当の事象と他の事象の比較関係 *comparatio* によって十分に説明されるのだという。このことについて彼は、引き続き、次のように説明する。

或る偶然的事象が別の偶然的事象に比べ実在する、その根拠は、定義に求めるべきではない。…むしろ「外的な原理 *principium extrinsecum*」に、すなわち「或る偶然的事象が別の事象より完全である *perfectius* こと」に求めなければならない<sup>7)</sup>。

ある偶然的事象と他の偶然的事象との比較により実在が決定される。このような比較による実在の決定原理をライプニッツは「外的な原理」と呼んでいる。定義による実在決定とは異なり、比較による決定原理は、比較される「他の事象」を必要とする。この対比から、比較による決定原理は、「外的」な原理といわれているのだと思われる。

以上述べたように、ライプニッツは、偶然的事象の実在は、他の事象との「完全性の比較」によって決定されると考える。では、この「完全性」とはどのようなものなのか。ライプニッツは『自由と必然性』の或る箇所で、「すべての可能なものは何らかの完全性の程度 *aliquis gradus perfectionis*<sup>8)</sup> を含んでいる」と言っている。ここでライプニッツは完全性について二つのことを述べている。第一に、完全性とは、可能なもののが

有しているものだということである。この「可能なもの」とは、その本質に「概念的な矛盾を含んでいない」事象であるのをすでに我々は確認した。第二に、ライプニッツは、こうした可能なものの有する完全性には、「何らかの程度 gradus がある」と考えている。ライプニッツによれば、こうした完全性の程度は、事象同士の比較によって生じる。事象同士の比較により、どちらの事象が「より完全か」が決定されるのである。

ライプニッツは、可能なものの有する、完全性の「程度」を、完全性の「量 quantitas」と言う場合もある<sup>9)</sup>。このことから、ライプニッツが考えている完全性の程度とは、完全性の「量の多少」のことであるのがわかると思われる。このように「完全性が量を有する」という発想そのものは、ライプニッツ独自のものではない。近代ではデカルトの神の実在証明に見られる考え方である<sup>10)</sup>。ライプニッツは、こうしたデカルトの神の実在証明に見られる「完全性の量」という考え方を、自身の神の実在証明にも用いているのである<sup>11)</sup>。自身の神の実在証明においては、ライプニッツは、神に帰される種々さまざまな属性を「完全性」と呼んでいる。ここから明らかなように、ライプニッツの言う「完全性」とは、神が何であるか、その本質を構成する構成要素を指している。このように完全性が本質を構成する、ということから、完全性の「量」とは、本質の構成要素の構成「量」を意味していると考えることができる。ライプニッツは、このような本質を構成する完全性の量がどれほどか、包含量の多少に応じて、神の完全性の程度の優劣が決定される、と考えている。

では偶然的事象の場合はどうか。ライプニッツは、偶然的事象の場合も、その本質を構成する完全性の量に応じて、偶然的事象の程度が決定されると考えていると思われる。ではこうした偶然的事象において、その完全性の量は、どのように比較されるのであろうか。それはむろん、「他の事象との比較」によってである。つまり、偶然的事象同士を比較したとき、その本質を構成する完全性には、程度の差ないし量的な差があると思

## ライプニッツにおける「実在」概念

われるのである。では、どのようにしたら、こうした偶然的事象同士の完全性の差を比べることができるのだろうか。このことを検討するために、今我々が分析している『自由と必然性』と同時期に書かれたテキストを見てみたい。そこでライプニッツは、事象の「事象性 realitas が程度を持っている」ことについて論じている。ここではじめて見る「事象性 realitas」の概念は、ライプニッツ哲学において多様性を持つ考え方である<sup>12)</sup>が、すくなくとも、事象性の「程度差」を問題にするときには、一貫して、完全性、すなわち、事象の本質の構成要素を指している<sup>13)</sup>。ではこうした事象の本質の構成要素である事象性に、程度の「差がある」とはどういうことであるのか。ライプニッツは次のように述べている。

事象性は、不可能なものを排除した上での「可能なもの」、否定的なものを排除した上での「肯定的なもの」をそのうちに持っている。さて肯定的なものは、さらにそれ自身、さまざまな程度を持っている。事実、肯定的なものは、完備している場合には実体を構成し、完備していない場合には付帯性を構成する。また絶対的なものである場合には神を構成するが、そうでなく限度あるものである場合には被造物を構成する。*(De Notionibus Omnia Quae Cogitamus Continentibus. [Sommer 1680 bis Winter 1684/85 (?)])*<sup>14)</sup>

ここで注目すべきは、事象性が「さまざまな程度を持っている」と言わされている点である。彼によれば、事象性とは、事象を構成するものである。もろもろの事象は、さまざまな事象性から構成されているが、その構成内容は異なっている。こうした構成内容の差によって、諸事象は、「実体」と「付帯性」、あるいは「神」と「被造物」とそれぞれに区別される、とライプニッツは言う。こうした、事象によって異なる構成内容の差を、ライプニッツは、「事象性の程度差」と言っている。では、こうした「事

象性の程度差」は、どのようにして生じるのだろうか。これに対しライプニッツは「事象性の差」は、事象性が「完備した」ものであるか、それとも「完備していない」ものであるかによって生じる、と言う。あるいは、「絶対的」なものか、「そうでなく限度がある」かによっても生じる、と言っている。このライプニッツの主張から明らかなのは、「事象性の程度差」は、一方の事象を構成する、事象性の一部（「完備している」、「絶対的である」）が、他の事象には含まれていないことによって生じる、ということである。こうした事象性の程度差を、ライプニッツは、事象性の「量」の差とも言う<sup>15)</sup>。つまり彼は、一方の事象の有する事象性を、他の事象が持っていないのは、それらの事象を構成する事象性の量に差があるためだと考えているのである。

偶然的事象における完全性の比較も、以上述べられた「事象性の比較」の考え方についたがって考えることができると思われる。或る偶然的事象事象が他の偶然的事象より完全であるといえるのは、他の偶然的事象がその本質に有していない事象性ないし完全性を、当の偶然的事象が有している場合である。このように、その本質に含まれる事象性ないし完全性の含有量の違いによって、どちらの偶然的事象がより完全か、決定される。こうした比較の結果、より完全な偶然的事象の方が、実在することになる。

以上から明らかのように、偶然的事象の実在は、他の偶然的事象の有していない完全性ないし事象性を有する場合に決定される。では、偶然的事象の比較において、どちらがより完全かを決定する、事象性ないし完全性とはいいったいどのようなものなのだろうか。その事象性ないし完全性が「実在すること」でないのは、もちろんのことである。つまり、二つの偶然的事象のどちらがより完全であるかは、「実在する」という事象性ないし完全性が、事象の一方に含まれ、他方には含まれていないことによって、決定されるのではない。なぜなら、仮に「実在すること」という事象性が、一方の事象の本質に含まれていたとしたら、そのことは、可能であ

## ライプニッツにおける「実在」概念

るが「実在しないこともある」という、ライプニッツの偶然的事象の規定に反することになるからである。よって「実在する」ことは、偶然的事象の本質を構成する事象性のひとつではありえない。

以上から、二つの偶然的事象の本質に備わる、事象性の差を決定するのは、「実在すること」という事象性ではないことが明らかである。そうだとすると、偶然的事象のうち、一方の本質には備わっていて、他方に欠けているのは、いったいどのようなものなのか。このことを明らかにするために、ここで問題になっている二つの事象の関係を以下で検討してみたい。

### III. 二つの事象

すでに確認したように、ライプニッツは、偶然的事象が実在決定されるためには、他の事象との比較が必要だと考えている。さて、このように偶然的事象の比較に必要な「他の事象」は、もちろん、何でも良いわけではないと思われる。ではどのような事象であれば良いのか。それは、「二つの事象のうち、どちらか一方が実在決定される」という実在の決定原理を考えれば明らかである。どちらか一方が実在する、ということは、言い換えれば、これらの事象は「同時に」実在することができない関係にある、ということである。したがって、一方の事象が実在しているときには実在せず、また、一方が実在していないときには実在する事象のみが、ここで言う「他の事象」になりうると思われる。

では、どのような事象であれば、「同時に実在できない」ことになるのだろうか。これに対しライプニッツは、同時に実在できない事象は、「両立不可能 incompatible」な関係にある、と考える<sup>16)</sup>。ライプニッツは、「両立不可能なもの」を、単独で見ればそれぞれ可能であるが、結合したときに矛盾が生じるような、概念同士の結合だと規定する。この「矛盾を含む概念の結合」が、概念「A」と概念「非 A」との結合であるのは言う

までもない<sup>17)</sup>。ライプニッツは、このように「A」と「非 A」が結合されることを、「A」と「非 A」が同一主語に同時に述語付けられることだと考える<sup>18)</sup>。ライプニッツによれば、この「A」と「非 A」は、単独で見る限りは、むろん、それぞれ概念的な矛盾を含まない、可能なものである。そうである以上、「A」、「非 A」は、「同じ主語」に帰されている、というだけでは、その主語は、むろん、矛盾を含まない。しかし、「A」と「非 A」が同じ主語に「同時に」述語付けられた場合には、その主語は、「A かつ非 A」という矛盾を含むことになる<sup>19)</sup>。このように、同一主語に属するが、同時には属さない述語の概念を、ライプニッツは、それぞれ別な「事象」に属すると考えているように思われる。「同一」の主語に述語として帰される概念が、それぞれ、「異なる」事象に属する、ということは、一見奇妙に見えるかもしれない。しかし、実のところこのことは、「A」も「非 A」も、単独であれば概念的に矛盾を含まないということを考えればそれほど奇妙なことではない。つまり、両立不可能な概念であっても、「同時に」帰されるのでないならば、同一主語に帰されることは、可能だからである<sup>20)</sup>。

#### IV. 完全性の決定

これまで我々は、ライプニッツにおいて、同時に実在できぬ二つの偶然的事象は、両立不可能な関係にあることを見てきた。こうした両立不可能な関係にある偶然的事象において、実在決定は、いかにして行われるのだろうか。本節ではこのことについて、ライプニッツの考え方を検討することにしたい。ライプニッツによれば、二つの両立不可能な偶然的事象のうち、どちらが実在するのか、その決定は、「完全性ないし事象性の程度差」によっている。完全性も事象性も、実在決定の文脈においては、事象の本質を構成する構成要素という意味であることは、すでに述べたとおりである（よって以下の検討では、「完全性」の語で統一する）。さて、彼によれ

## ライプニッツにおける「実在」概念

ば、これらの偶然的事象における完全性の程度差は、一方の偶然的事象の本質に備わっている完全性を、他方の偶然的事象が有していないときに生じる。このような、偶然的事象の一方が持ち他方が持っていない完全性とは、むろん、「実在すること」ではない。ではいったい何が、両事象の本質に含まれる完全性の差を決定するのか。これに対しライプニッツは、より多くの事象と両立可能 *compatibile* であることだ、と考える<sup>21)</sup>。「両立可能性」とは、「両立不可能性」の反対概念である。ライプニッツによれば、比較される二つの偶然的事象は、それぞれ、自身と両立可能な偶然的事象の集合を有している。このような両立可能な事象の集合をライプニッツは「結合 *combinatio*」と呼ぶ<sup>22)</sup>。彼によれば、どれほど多くの事象と両立可能であるか、という、事象同士の結合の規模が、比較される偶然的事象間の程度差を決定する、ということである<sup>23)</sup>。

以上から明らかなのは、偶然的事象の程度差の決定にとって必要なのは、両立可能な事象の「結合」の比較であるということである。我々はこれまで、一方の事象に備わり他方の事象にはない完全性とは何であるか、について探求してきたが、ライプニッツは、二つの事象の差を決定するのは、常に決まった特定の完全性である必要はない、と考えている。確かに両事象の程度差を決定するのは、何らかの完全性が一方に備わっているが、他方には備わっていない場合だろう。しかし、どの完全性が両事象の程度差を決定するかは、比較される事象がどのようなものであるかによって、そのつど異なってくるはずだからである。このように事象の程度差を決定する完全性が何であるかは、比較される事象に応じてその都度異なるが、どのような場合であっても変わらないことがある。それは、正しくもライプニッツが考えたように、程度差は、各事象が有している両立可能な事象の結合の規模に依存している、ということである。

## V. 最完全な事象の実在

これまで我々は、ライプニッツにおいて偶然的事象の実在は、他の偶然的事象との完全性の比較によって決定されることを見てきた。ライプニッツによれば、両事象における完全性の程度の上下関係は、どちらの事象がより多くの事象と両立可能であるか、その結合の規模の大きさによって決定されるのである。こうした完全性の比較を続けていくと、最終的に、「最完全な偶然的事象」に到達することになると思われる。こうした「最完全な偶然的事象」とは、他のどんな偶然的事象よりも、多数の事象と両立可能なものだと思われる。そしてこうした「最も多くのものと両立可能」な偶然的事象を、ライプニッツは「実在するもの *existens*」だと結論する<sup>24)</sup>。

以上のようにライプニッツは「実在するのは最完全な事象である」と偶然的事象の実在を規定する。しかしこうしたライプニッツの偶然的事象の実在規定は、本当に十分なものだと言えるだろうか。つまり、たとえ最完全な偶然的事象であっても「実在しないことがある」のではないか、と、疑問視する人がいるかもしれない。というのも、「可能であるが実在しないこともある」という偶然的事象の本性は、偶然的事象がどの完全性のレベルにあっても、変わることがないように思われるからである。そうである以上、最完全な事象であっても「実在しない場合がある」のは不合理ではないように見えるのである。しかしこのような異論に対し我々は、最完全な偶然的事象について「実在しないことがある」と考えるのは、明らかな間違いであると主張する。というのも、仮に、最完全な事象が「実在しない」ならば、当の最完全な事象より、完全な事象が他にあることになる。が、しかし、「最完全」な事象「より完全」な事象が他にある、ということは、「最完全性」の定義上、当然認められないことである。なぜなら、最完全であるとは、「それ以上に完全なものは他にない」ことを意味

## ライプニッツにおける「実在」概念

するのであるから、よってここから、最完全なものが「実在しない」ことは不合理であるのは明らかである。

以上より「実在するのは最完全な事象である」というライプニッツの実在規定は不合理ではないことが明らかになったと思われる。つまり、最完全な事象に限っては、「実在しないこと」がありえないのである。偶然的事象の殆どが、自身より完全な他の事象との比較によって「実在しない」ことがあるということを考えれば、唯一「実在しない」ことのありえない最完全な偶然的事象は、特殊なケースだといえよう。しかしたとえこうした特殊ケースであっても、その実在は、他の偶然的事象と同様、その本質の概念的な可能性を単独に見る限りでは、決定されえない。その実在は、「他の事象との比較」を俟ってはじめて見出されるのである。この点では、最完全な事象の実在も、他の偶然的事象と同様に、相対的なものだといえるだろう。

## おわりに

ライプニッツによれば、偶然的事象は、（神のような）必然的事象と異なり、たとえその本質が概念的に可能であっても、ただ可能であるだけでは、決して実在決定されないものである。なぜなら、偶然的事象は、本性上、「可能であるが実在しないこともある」からである。このような偶然的事象の実在は、「他の偶然的事象との比較」を俟ってはじめて決定されるのである。ここからわかるように、偶然的事象の可能性は、それを単独で見る限りは、どこを探しても実在の決定根拠は見出せないが、それを他の事象の可能性と比較したときには、その実在根拠が見えてくる。すなわち、偶然的事象にとって実在とは、可能性という線上の相対的な点に過ぎないのである。ここからライプニッツにとって「実在」とは、可能性そのものではないにしても、可能性を前提としなければ成立し得ない概念であると考えることができるだろう。

## 註

- 1) *De Libertate et Necessitate* [Sommer 1680 bis Sommer 1684 (?)] A. 6-4-B, N271, p. 1445 (Grua の *Textes inédits* (1948), S. 287-291 を参照). 以下アカデミー版ライプニッツ全集は、すべて‘A’と略記する。
- 2) Ibid. ‘Causa autem cur res aliqua contingens prae alia existat, non petitur ex sola ipsius definitione, sed comparatione cum aliis rebus.’
- 3) Ibid. ‘..., cum enim infinita sint possibilia, quae tamen non existunt.’
- 4) 『概念と真理の解析についての一般的研究』*Generales Inquisitiones* (1686), A. 6-4-A, N. 165, p. 749 参照。
- 5) 『形而上学叙説』*Discours de Metaphysique* (1686), A. 6-4-B, N. 306, chap. 13, p. 1546-1547, および chap. 16, p. 1555 参照。
- 6) Ibid. ‘Ideo cur haec potius quam illa existent, ratio peti debet non ex definitione, alioqui non-existere impliceret contradictionem, et alia non essent possibilia, contra hypothesin.’
- 7) Ibid. ‘cur haec potius quam illa existant, ratio peti debet non ex definitione, ... sed ex principio extrinseco, quod scilicet ista sunt aliis perfectiora.’
- 8) Ibid. p. 1446.
- 9) *Elementa Verae Pietatis, sive De Amore Dei Super Omnia*, A. 4-5-B, N. 256, p. 1358, 1363 を参照。
- 10) Descartes, *Meditationes* 3, A.T. 46 参照。
- 11) 『最完全なものは実在すること』*Quod Ens Perfectissimum existit, Die Philosophische Schriften von G. W. Leibniz*, ed. Gerhardt. reprint. Heidesheim (以下、ゲルハルト版は‘GP’と略記), Vol. 7, p. 261-262 参照。
- 12) 松田 肇『ライプニッツの認識論』(2003), 第五章第 15 節, p. 288-296 参照。
- 13) 事実、今回我々の用いている『自由と必然性』においても、ライプニッツは、「事象性すなわち本質 *realitas seu essentia*」と、事象性と本質を言い換えている。また、『自由と必然性』以前の、エックハルドとの往復書簡においても、「完全性とは事象性ないし本質の程度である」と述べている。GP., Vol. 1, p. 228 参照。
- 14) A. 6-4-A, N. 98. *Zweiter Ansatz*, p. 399. ‘Realitas complectitur possible ex-

## ライプニッツにおける「実在」概念

cluso impossibili, positivum excluso negativo. Positivum autem rursus suos habet gradus, nam si completum sit, constituit substantiam, sin minus accidens; si absolutum sit constituit Deum, sin limitatum sit, creaturam.'

- 15) *Elementa Verae Pietatis, sive De Amore Dei Super Omnia*, A. 4-5-B, N. 256, p. 1358 参照.
- 16) *Quid sit natura prius* (1679?), A. 6-4-A, N. 56, p. 181.
- 17) 『概念と真理の解析についての一般的研究』*Generales Inquisitiones* (1686), A. 6-4-A, N. 165, p. 749 参照.
- 18) *De Distinctionibus seu Fundamentis Diversorum* (1682–1696), A. 6-4-B, N. 235, p. 1142 参照.
- 19) 『普遍的計算の試論』‘Specimen Caliculi universalis’. A. 6-4-A, p. 293 参照.
- 20) この「同時」とは、むろん、時間的に同じ時点を意味するわけではない。
- 21) 『概念と真理の解析についての一般的研究』*Generales Inquisitiones* (1686), A. 6-4-A, N. 165, p. 763 参照.
- 22) *De Veritate Primis* (1680), A. 6-4-B, N. 270, p. 1443 参照.
- 23) 「事象との両立可能性」とは、より厳密に言えば、事象の「完全性」との両立可能性であると思われる。というのも、我々の見てきた限りでは、両立可能性・両立不可能性とは、事象の本質における、完全性（事象性）同士の関係を意味するからである。したがって、「どれほど多くの事象と両立可能か」とは、結局、どれほど多くの事象の完全性が、当の偶然的事象の完全性と「両立可能な」関係にあるか、ということであると思われる。
- 24) 『概念と真理の解析についての一般的研究』*Generales Inquisitiones* (1686), A. 6-4-A, N. 165, p. 763 参照.